

令和6年定例会 2月定期議会
教育民生常任委員会調査報告書

令和6年3月13日

教育民生常任委員会

教育民生常任委員会 活動状況

〔報告期間〕 令和5年12月6日～令和6年1月31日

日時	活動区分	内 容	頁
12. 6 (水) 10:47～11:11	検 討	《委員のみ》 ■12月定期議会中における委員会並びに分科会日程について ■委員会報告書について 〔出席者〕 田口委員長ほか委員7名	—
12. 18 (月) 17:20～17:40	検 討	《委員のみ》 ■委員会報告書について 〔出席者〕 田口委員長ほか委員7名	—
12. 27 (水) 13:30～15:00	所管事務調査①	《市民生活部》 ■事務事業評価について 〔出席者〕 田口委員長ほか委員7名 市民生活部 佐々木部長ほか8名	—
12. 27 (水) 15:00～15:12	委員間討議	《委員のみ》 ■事務事業評価について 〔出席者〕 田口委員長ほか委員7名	—
1. 9 (火) 13:30～15:07	所管事務調査② (意見交換会)	《市民生活部》 ■事務事業評価について 〔出席者〕 田口委員長ほか委員6名 福祉事務所 武田所長ほか2名 登米市社会福祉協議会 千葉会長ほか5名	—
1. 19 (金) 13:00～14:40	委員間討議	《委員のみ》 ■事務事業評価について 〔出席者〕 田口委員長ほか委員7名	—
1. 26 (金) 13:30～15:40	所管事務調査③ (現地調査)	《市民生活部》 ■国立療養所東北新生園の現状等について 〔出席者〕 田口委員長ほか委員5名 市民生活部 佐々木部長ほか2名 東北新生園 口野事務長ほか4名	3

教育民生常任委員会 活動概要

【所管事務調査③（現地調査）】

1. 日 時：令和6年1月26日（金） 午後1時30分～午後3時40分
2. 場 所：国立療養所東北新生園
3. 事 件：国立療養所東北新生園の現状等について
4. 参 加 者：委員長 田口 政信、副委員長 熊谷 康信
委 員 鈴木 実、首藤 忠則、佐藤 千賀子、岩淵 正宏

(市民生活部) 市民生活部長 佐々木 美智恵、
健康推進課長 名生 忠司、
健康推進課長補佐兼保健推進係長 佐藤 伸

(国立療養所東北新生園) 事務長 口野 広志、
庶務課事務長補佐 佐藤 千代、
庶務課福祉室長 菅原 政敏、
庶務課会計班長 名生 和彦、
庶務課医療社会事業専門職 瀬川 将広

(議会事務局) 主査 小野寺 崇
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

■国立療養所東北新生園の現状等について（現地調査）

（概要）

国立療養所東北新生園について、状況等を確認するため、現地調査を実施したもの。施設の概況説明を受けた後、しんせい資料館等の施設見学を行った。

国立療養所東北新生園について

1 国立療養所東北新生園の概要

- (1) 開園年月日 昭和14年10月27日
- (2) 所在地 登米市迫町新田字上葉ノ木沢1
- (3) 面積 351,291 m²
- (4) 園長 横田 隆
- (5) 自治会長 久保 瑛二
- (6) 職員数 187人
- (7) 入所者数

年	H7	H17	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
人数	267	167	71	65	59	52	44	42	32
備考								男13 女29	男9 女23

※4月1日時点における人数（H17は、5月1日時点）

※出典：全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会、茂木新聞社

※R6年1月1日時点では、入所者数は27人、平均年齢は90.3歳

(8) 国立療養所東北新生園の事業等

園内ウォーキングコースの整備	東北新生園内を自由に散策しながら歴史等を知っていただく啓発の場とすると共に、地域の方々との交流の機会とするため、園内に3.5kmの散策コースを整備。（コロナ禍において利用を自粛している。）
高松宮記念杯近隣親善ゲートボール大会	県内外のゲートボール愛好家とスポーツを通して交流会を実施している。（コロナ禍において開催を中止している。）
寛仁親王妃杯女子コスモスゲートボール大会	ハンセン病の正しい理解と、広く社会交流を図るため県内外の女子ゲートボール愛好家とスポーツを通して交流会を実施している。（コロナ禍において開催を中止している。）

夏まつり・ 花火大会	夏季に花火大会を開催し、市内住民と共に観覧し、同時に市内在住の子供達と共に景品取得ゲーム（輪投げ）等を楽しんでいる。（コロナ禍においては小規模な夏祭りを開催し、屋台で綿菓子・かき氷・鳥つくね等を食べていただき、盆踊りや市販品の花火で入所者と職員で交流を深めた。）
観桜行事・ お盆行事・ 収穫祭・敬 老会・正月 行事	外部の方（演者）を呼んで、歌謡ショー等を実施している。（コロナ禍において外部から受け入れてのイベントは中止し、各種行事は、入所者一同に会せず各センター・フロア単位で縮小し実施した。記念品の配布や餅つき大会、また、屋台を園職員で設置し入所者と職員が交流した。）

2 本市の取組

東北新生園の所在地である本市としては、これまでの歴史や記録を後世に伝え、つないでいくことが責務であると捉え、関係機関と連携し、ハンセン病の歴史学習を行うなど、人権に関する理解を深めていくとともに、国に対し、入所者の意向を尊重しつつ、終生まで安心して暮らせる生活環境の整備や、歴史的価値を持つ建造物及び資料等を永久保存するよう要望することとしている。

- ・全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会総会へ参加（R 4. 7月）
- ・人権擁護委員に協力いただき、「ハンセン病の正しい知識の普及啓発」を目的とした研修会の開催（R 4. 11月）
- ・新田中学校と東北新生園とのオンライン勉強会の開催（R 4. 11月）
- ・啓発パネル展の開催（R 4. 11月）



(所 見)

1939年に国立療養所東北新生園が病床数400床で開設され、ピーク時には770床を有する施設規模であったが、現在の入所者数は27名で、平均年齢も90歳を超えているとの説明であった。この間、ハンセン病患者は、誤った認識での隔離政策により大きく人権が侵害され、大変つらい思いをしてきた。このハンセン病の歴史と現実を直視し、風化させることなく、確実に後世に継承することが重要である。

現在、(仮称)登米市人権擁護に関する条例の制定に向けて準備が進められているところだが、制定にあたっては、東北新生園の所在地である本市として、ハンセン病の歴史や地域とのかかわりなども含め、しっかりと紐解き、人権擁護に向けた普及啓発に努めるべきである。